

一八三三年庄内沖地震の津波史料

矢田俊文

一 はじめに

本稿の目的は、一八三三年庄内沖地震における津波の高さ等が記された津波そのものの状態を示す基本的な津波史料を紹介することにある。紹介する史料は四点である。そのうち三点については、『新収 日本地震史料 第四卷』・『新収 日本地震史料補遺』・『続古地震』で紹介されているが、あらためて原本等で校訂しなおし紹介することにした。

なお、『新収 日本地震史料』等の既刊地震史料では史料の翻刻のみであるが、本稿では、翻刻のほかに、読み下し・注解・解説を付した。

二 一八三三年庄内沖地震の津波史料

翻刻の凡例は次の通りである。

- 一、旧字体・異体字等については、原則として常用漢字にあらためた。
- 一、文字の欠字・平出・台頭はそのまま示した。
- 一、「而・茂・者・与」や「ㄱ」「ㄴ」はそのままとした。
- 一、誤字や当て字は傍らの（ ）に正しい字を入れるか、（ママ）・（カ）とした。

一、虫くいなどで、もとの字が判読しがたい場合は□とし、字数不明のものは□□で示した。

一、史料には、読点・並列点を付した。

1 天保四巳年御留守御在城行事

（十一月）
同十八日

（中略）

口上之覚

私領分越後国蒲原郡之内、一昨廿六日夕七ツ時頃・□□^(地震カ)ニ而西北海辺^(江)寄候村々別而強、百姓家之内潰家・半潰家等有之、其上田畑・道筋地裂、水又者青□^(砂カ)等吹出候場所も有之、且、信濃川筋水除堤之儀、地裂欠落候場所も有之、並同日七ツ半時頃々海面波荒ニ相成、式丈余高波四、五度汰揚⁽⁴⁾、阿賀野川悪水吐并信濃川水戸口⁽⁶⁾江も押入、領内松ヶ崎浜⁽⁷⁾ニ而ハ漁船流失又者及破船、漁師共之内死失人も有之旨届出、右村近所枝川筋ニも船覆、或及破船、溺死等も御座候付、追々役人差出、取調之上、委細之儀も追而御届可申上候得共、先此段御届申上候、尤、城下之儀者、別條無御座候、以上

十月廿八日

御名⁽⁸⁾

〔読み下し〕

(十一月)
同十八日

(中略)

口上の覚

私領分越後国蒲原郡の内、一昨二十六日夕七ツ時頃より^(地震カ)□□にて西北海辺え寄り候村々別して強く、百姓家の内潰家・半潰家等これあり、そのうえ田畑・道筋地裂け、水または青^(砂)□等吹き出し候場所もこれあり、かつ、信濃川筋水除堤の儀、地裂け欠落候場所もこれあり、ならびに同日七ツ半時頃より海面波荒れにあいなり、式丈余高波四、五度汰り揚げ、阿賀野川悪水吐ならびに信濃川水戸口へも押し入り、領内松ヶ崎浜にては漁船流失または破船におよび、漁師どもの内死失人もこれある旨届出、右村近所枝川筋にも船覆りあるいは破船におよび溺死等も御座候に付、おいおい役人差し出し、取調べの上、委細の儀もおつて御届申し上げべく候え共、まずこの段御届申し上げ候、もつとも、城下の儀は別条御座なく候、以上

十月二十八日

御名

〔注解〕(1) 新発田藩領。(2) 「水又者青^(砂)□等吹出」とは、その地が液状化している状況をしめす。(3) 約六メートル。(4) 汰揚は、ゆりあげと読む。『新収 日本地震史料 第四卷』は、「法上」とするが、これは誤り。(5) 阿賀野川悪水吐は松ヶ崎放水路のことで、享保十六年(一七三二)以降にできた。現在の阿賀野川河口。それまでの阿賀野川は現在の通船川を通じて信濃川と合流していた『新潟砂丘』(新潟潟歴史双書6)新潟市、二〇一一年)。(6) 信濃川水戸口は、信濃川河口のこと。(7) 松ヶ崎浜は、新潟市北区松浜周辺。(8) 御名は、溝口直諒(なおあき)。新発田藩十代藩主。

〔解説〕天保四巳年御留守御在城行事は、新発田藩月番家老の記録(『東京大学史料編纂所報』一五号)で、新発田市立図書館所蔵の新発田藩史料である。本史料は、十一月十八日条に記載されている十月二十八日新発田藩の幕府への地震被害報告書の写しである。

記載されている内容は次のようなものである。一昨日の(十月)二十六日夕七ツ時頃より地震があり、西北の海辺近くの村々がことのほか強く揺れ、百姓家のうち潰家・半潰家等があった。そのうえ田畑・道筋は地割れを起こし、水や青砂等吹き出した場所もあった。さらに、信濃川筋の水除堤は地割れを起こし欠落した場所もあった。また、一時間経過した同日七ツ半時頃より海面の波は荒れ、二丈(約六メートル)あまりの高波が四、五度より上げ、阿賀野川悪水吐(阿賀野川河口)や信濃川水戸口(信濃川河口)へも入り込み、領内の松ヶ崎浜では漁船が流失・破船し、漁師どものうち死失人もあるという報告があった。右の村の近所の枝川筋でも船が転覆・破船し、溺死等もあるので、おつて役人を差し向け調査した上、詳細を報告するが、とりあえず報告する。なお、城下の被害はなかった。

2 松平容敬日記

(十一月)
一、四日 陰晴不定、折々雪、昨夜積雪二、三寸

(中略)

五、先月廿六日八ツ時過大地震有之、新発田城下近辺家土蔵少々相痛迄^ニ而左迄之義も不聞候処、浜辺之義、地震後、半時程^一茂過大海嘯^{ツナミ}ニ相成、海水^(マ)四、五丈相高波打上々、民家禿、或ハ引浪^ニ海中へ引とられ、且出掛^リ候獵船何国共行衛不相当、怪我人・溺死人数多有之段、松ヶ崎村^ニ而も人家七、

八軒川江打落、獵船數艘行衛不知、死人拾人余有之段、新潟茂地震^③而痛候家・土蔵多分ハ無之候へとも、津波町内江込入、床上^④致候所も有之、浜辺江圍置候大船引波^⑤而多分相痛、其外湊^⑤有之候船共、陸江打上ケ散々こわれ、怪我人等も有之段、彼地出役之者申越候旨、其筋^⑥申出候趣、奉行共^⑦申出ル

〔読み下し〕

一、四日、陰晴定まらず。おりおり雪、昨夜の積雪^①、三寸

(十一月)

(中略)

五、先月廿六日八ツ時過、大地震これあり、新発田城下近辺の家・土蔵少々あ
い痛むまでにて、さまでの義もあい聞かず候ところ、浜辺の義、地震の後、
半時程も過ぎ大海嘯^②にあいなり、海水四、五丈あい嵩み、波打上げ、民
家^③禿れ、あるいは引き浪に海中へ引きとられ、かつ出掛り候獵船何国とも
ゆくえあいわからず。怪我人・溺死人あまたこれある段、松ヶ崎村にても人
家七、八軒、川へうち落ち、獵船數艘ゆくえ知れず、死人拾人余これある
段、新潟も地震にて痛み候家・土蔵多分はこれなく候へども、津波町内へ込
み入り、床上り致し候ところもこれあり、浜辺へ圍い置き候大船、引波にて
多分あい痛み、そのほか湊にこれあり候船ども、陸へ打ち上げさんざんこわ
れ、怪我人等もこれある段、かの地出役の者申し越し候むね、その筋より申
しいで候おもむき、奉行どもより申し出る。

〔注解〕(1) 半時は約一時間。(2) 四、五丈は、一二メートルから一五メートル。(3) 新潟は新潟町のこと。(4) 床上は、津波が新潟町に入り込んだため、海水によって民家の床が上がった状態のことをいうのではなからうか。(5) 湊は新潟湊のこと。

〔解説〕松平容敬日記は、会津藩主松平容敬の日記。翻刻は東京大学史料編纂所謄写本によった。庄内沖地震に関する記載は、十一月四日条に記されている。本日記には、項目ごとに数字が頭書されている。本史料の「五」は十一月五日の五項目であることを示す。一〜四は地震とは関係ない記事なので割愛した。松平容敬日記については、荒木裕行「近世後期溜詰大名の「交際」とその政治化―会津藩主松平容敬の日記の分析から―」『史学雑誌』一一二―一六、二〇〇三年)を参照されたい。

庄内沖地震について記載されている内容は、次のようなものである。先月二十六日八ツ時過ぎ大地震があつた。新発田城下近辺の家・土蔵は少し傷んだがそれほどのことではないようであるが、浜の地域は、地震の後、半時(約一時間)ほど過ぎたころ大津波になり、海水は四、五丈も嵩を増して波を打ち上げ、民家は潰れ、あるいは引き波で海中へ引き去られ、さらに海に出ていた漁船はどこに行つたのかゆくえがわからない。怪我人・溺死人が多くいた。松ヶ崎村では人家七、八軒が川へ落ち、漁船は數艘ゆくえがわからず、死人は一〇人余いる。新潟町も地震で痛んだ家・土蔵はそれほど多くはないが、津波は新潟町の内へ入り込み床上りしたところもあつた。浜辺へ圍つて置いていた大船は、引き波でかなり痛み、そのほか新潟湊にあつた船は陸へ打ち上げられてさんざんに壊れ、怪我人等もいた。かの地(越後)へ調査に出かけた者の報告が、奉行を通じて報告された。

3 伊藤家記録

(天保四)
一、同年十月廿六日大地震七ツ時分津浪参り、三枚目之浪^①而^②当村往来橋、内野往来橋^③始諸橋共落候、獵船十艘打破、田船七十艘流失打損、浜橋之手摺、内

野村⁽⁴⁾字御料野田地⁽⁵⁾有之、津浪西川堤打越、西川⁽⁶⁾内入、底樋⁽⁵⁾を通し榎尾村⁽⁶⁾畑方⁽⁷⁾へ汐上ル、五兵衛義⁽⁷⁾、山五十嵐⁽⁸⁾へ用向出居候処、取急き帰り候得共、浜往来橋⁽⁹⁾通ひ不相成候、内野⁽¹⁰⁾へ廻り、同所往来橋渡り下岸⁽¹¹⁾へ着候処、三枚目之浪参り、右はし落候、夫⁽¹²⁾る帰宅、村方廻り候節、喜兵衛浪⁽¹³⁾被取、又之浪⁽¹⁴⁾二而汰り上助候、山村之下夕人多く相見へ、浪⁽¹⁵⁾高⁽¹⁶⁾■⁽¹⁷⁾候得共、往来不相叶、直様御役所達し、曾根⁽¹⁸⁾方長岡詰九郎右衛門殿⁽¹⁹⁾へ飛脚指立呉候様申上候、前代未聞之事也、同廿七日、寺泊、出雲崎⁽²⁰⁾の方へ高山村定六⁽²¹⁾左右聞⁽²²⁾候ハ、むすひ多分⁽²³⁾持遣候処、先方⁽²⁴⁾も高浪⁽²⁵⁾ハ有之、所々浪よけハ損候得共、左迄⁽²⁶⁾も無之よし、新潟湊も相応之浪⁽²⁷⁾、八之戸様御手船⁽²⁸⁾三百五十石積寄居村⁽²⁹⁾下嶋田所⁽³⁰⁾へ押入候、当村⁽³¹⁾も角左衛門船、銭山合歎木之上⁽³²⁾有之

附、能州輪嶋者別⁽³³⁾而甚敷、町家流し候よし

下塩屋湊人⁽³⁴⁾多く死ス、松ヶ崎湊人多分死浪被取候也

庄内坂田⁽³⁵⁾甚々いたミ候よし

右御見分として長岡⁽³⁶⁾方森忠平次様、松谷團右衛門様御下向、五兵衛方三夜御泊

〔読み下し〕

(天保四)

一、同年十月二十六日大地震七つ時分津浪まいり、三枚目之浪にて当村往来橋、内野往来橋はじめ諸橋ども落ち候。獵船十艘打ち破り、田船七十艘流失打ち損じ、浜橋の手摺、内野村字御料野田地にこれあり、津浪西川堤打ち越し、西川へうち入、底樋を通し、榎尾村畑方へ汐上る。五兵衛義、山五十嵐へ用向きで候ところ、取り急ぎ帰り候えども、浜往来橋通いあいならず、内野へ廻り、同所往来橋渡り下岸へ着き候ところ、三枚目之浪まいり、右橋落ち候、夫より帰宅、村方廻り候節、喜兵衛浪に取られ、またの浪にてゆり上げ助かり候、山村の下、人多くあい見へ、高浪にて生死おぼつかなく候えども、往来あ

いかなわず、すぐさま御役所へ達し、曾根より長岡詰九郎右衛門殿へ飛脚指し立てくれ候よう申し上げ候、前代未聞の事なり、同二十七日、寺泊、出雲崎の方へ高山村定六、左右聞くに候はば、むすび多分持たせつかわし候ところ、先方にも高浪にはこれあり、ところどころ浪よけ破損し候えども、さまでもこれなきよし、新潟湊も相応の浪にて、八之戸様御手船三百五十石積、寄居村下嶋田所へ押し入り候、当村にても角左衛門船、銭山合歎木之上にこれあり、

附、能州輪嶋は別してはなはだしく、町家流し候よし、下塩屋湊人多く死す、松ヶ崎湊人多分死す、浪取られ候なり、庄内坂田(酒田)はなはだいたみ候よし、

右御見分として長岡より森忠平次様、松谷團右衛門様御下向、五兵衛方三夜御泊り。

〔注解〕(1) 当村は長岡藩領五十嵐浜村上組(新潟市西区五十嵐二の町)。(2) 往来橋は現在の新潟市西区五十嵐二の町と同三の町に架かる橋。現在の名も往来橋。(3) 内野往来橋は現在の三日月橋。(4) 内野村は現在の新潟市西区内野。(5) 底樋は、文化一五年(一八一八)に着工した三潟悪水抜掘割(現在の新川)を西川の下を通して海に水を流すための樋のこと。『内野新川』(新潟歴史双書4)二〇〇九年。現在、新川と西川は交差し、新川の上を西川が流れている。(6) 榎尾村は、現在の新潟市西区榎尾。(7) 五兵衛は、五十嵐浜村上組庄屋。本史料を伝来した伊藤家の当時の当主。安政六年九月十五日、六十一才で死去(伊藤家記録)。居所は現在の新潟市五十嵐二の町。(8) 山五十嵐は、現在の新潟市西区五十嵐三の町中周辺。五十嵐浜村上組とは新川を挟んで対岸にあった。(9) 浜往来橋は、現在の往来橋のこと。(10) 曾根には長岡藩曾根組の代官所が置かれていた。現在の新潟市西蒲区曾根。旧西川町。(11) 高山村は、現在の新潟市西区高山。(12) 八之戸様御手船とは、八戸藩(青森県八戸市)所有の船。飢饉対策のために越後に米の買い付けに来ていたものと思われる。八戸藩手船、越後への米買い付けについては、三浦忠司「八戸藩における藩政改革以

後の海運と産物流通」『地方史研究』二二二号、一九八九年）を参照。八戸藩の「船手御用留」によると、飢饉対策のため、天保五年三月から天保九年まで新潟などの多量の米が移入されている（三浦忠司「解説」『八戸藩の海運資料（上）』みちのく双書四八、青森県文化財保護協会、二〇〇五年）。八戸藩は、天保四年八月二十七日、中老の野村氏を筆頭に徒目付調掛り小笠原七右衛門・美濃屋安兵衛など大勢を伴い、飢饉対策として米買付のために越後に来ている（菊池勇夫「文政天保期における八戸藩の藩政改革と農民闘争」『史苑』三六一一、一九七五年、のち同『幕藩体制と蝦夷地』雄山閣出版、一九八四年所収）。なお、「八之戸様御手船」については、浅倉有子氏にご教示いただいた。（13）寄居村は、現在の新潟市中央区寄居町。新潟町と隣接していた。（14）能州輪嶋は、石川県輪島市地域のこと。（15）下塩屋湊は、現在の新潟県村上市塩屋地域。（16）松ヶ崎湊は、新潟市北区松浜地域。（17）庄内坂田は、山形県酒田市の中心部。（18）森忠平次は、長岡藩吟味頭（嘉永三年長岡藩家中録高調）『長岡藩の家臣団』（長岡藩政史料集⑥）長岡市史双書四一、長岡市、二〇〇二年）。（19）松谷團右衛門は、長岡藩勘定頭（前掲「嘉永三年長岡藩家中録高調」）。

〔解説〕本史料が記される冊子の表紙は次のようなもので、編年で嘉永四年までの記事が記されている。一冊同筆と思われる。

「 文政五年
一 伊藤記録
番

午五月

本史料に記載されている内容は、次のようなものである。同年十月二十六日大地震七つ時分に津波がきて、三番目の津波で当村往来橋・内野往来橋はじめ諸橋が落ちた。漁船は十艘壊れ、田船七十艘が流失し壊れた。浜橋の手摺は内野村字御料野田地にあった。津浪は西川堤を越えて西川へ入り、底樋を通って、榎尾村畑へ津波が入った。五兵衛は用件があつて山五十嵐に来ていたので、急いで帰ろうと思ったものの、浜往来橋を通ることができず、内野へ廻つ

て、同所の往来橋を渡り下岸へ着いたところ、三番目の津波がきて、内野の往来橋が落ちた。それから帰宅し、村方を廻っていた時、喜兵衛が津波に持っていかれたが、次の波でゆり上げられ助かった。山村の下には人が多く見えたが、津波で生死がどうなるかわからなかったが、往来することができないので、すぐさま御役所に連絡し、曾根から長岡詰九郎右衛門殿へ飛脚を寄越してくるよう申しあげた。前代未聞の事である。同二十七日、寺泊・出雲崎へ高山村定六にむすびを多く持たせて派遣したところ、先方でも津波はあり、ところどころ波除が破損したが、それほどのことはなかったことである。新潟湊も同様の津波が来て、八戸様の三百五十石積の御手船が寄居村下嶋田所へ乗り上げた。五十嵐浜上組でも角左衛門船が銭山の合歡木の上上がった。

付けたり、能登の輪嶋は特に被害がはなはだしく、町家が流されたことである。下塩屋湊では多くの人が死亡した。松ヶ崎湊でも多くの人が死亡した。津波にさらわれたとのことである。庄内の酒田も相当被害を受けたとのことである。

右の御見分として、長岡から森忠平次様、松谷團右衛門様が御下向なされ、五兵衛方に三夜泊まられた。

4 輪島并近浦津波聞合之覚

輪島并近浦津波聞合之覚^①

一、十月廿六日朝より南風にて余程吹募、九つ時頃ひかし風ニ吹替申候、同日八つの下刻、地震大にして、久しく震動仕申候、然とも半時にハ過不申、地震の後、風止て、海面白く高うねり波而已にて御座候、然所七つ時に至り、何となく俄に満汐大波のことく、浜かしら或ハ家居までもうち上、夫より汐引出

し申処、五、六町はかりも引汐仕申候、尤汐の干あかり、浜となり候所ハ三町斗にて御座候、扱又汐の引行候事、甚はやく、川の瀬のことく鳴候て引申候、汐引詰候て後、やゝ淀有様ニ覺申候、五、六町沖に高波を疊あげ、其高事山の如くに相成申候、それより寄来事、是又甚はやく御座候、波外場間ちかくなり候波の高さ凡四間斗うちあけ候、波の際限所々不同有之、川込八十町はかりにて御座候、常の波ハ頭より折候てしろく、津波ハ下夕折候て平等に白く、只一枚ニ寄来申候、如此大ナル波三枚はかり御座候、しかれとも漸々に引汐少く、波又劣申候、自然夕景までも少々宛満干有之、夜に入候ても汐の狂ひ御座候、扱波のいろハ薄く濁て相見申候、味の義其節溺候人に承り候へハ、泥水を呑心地にて敢て汐の味無之と覺候のよし語申候、近浦之儀津波之模様指て異事も無御座、最初波の寄來る如く満汐有之、夫より式百間計にも引汐仕しかへし後、波寄来申候得共、多分ハ浜頭迄に納り申候、然共都て不一樣、所々不同御座候、津波前後の模様、廿二、三日比より廿五日夜半まで、氣候不順成温さにて、海底の鳴候事も御座候、津波の後ハ氣候定り申候、右津波の様子荒増如此ニ御座候、誠ニ稀代之大變ニ而、人々周章中ニ御座候得ハ、委事ハ相知不申候事、

右津波之覺書、奥郡北村氏^③借り受、金沢詰中^④三月九日夜写之^⑤

〔注解〕(1) 輪島は現在の石川県輪島市、(2) 約七、三メートル(3) 奥郡北村氏は、能登奥郡十村役北村為次郎、もしくはその一族の誰かと考えられる。北村為次郎は、奥郡(奥能登)の十村で居村は、鵜川村(現石川県能登町鵜川)。寛政十二年十村役に就任。文政元年御扶持並十村となる(安政四年北村為次郎由緒書『能都町史 第3巻』能都町、一九八二年)。学者でもあり、松山と号した『石川県鳳至郡誌』鳳至郡役所、大正十二年)。なお、大長昭雄氏は、すでに奥郡北村氏を鳳至郡鵜川住の十村であるとしている(『統古地震』)。(4) 金沢詰中とは、十村が各部毎に月十五日

ずつ交代で金沢にある算用場内十村詰所に詰めていた時のことをいう。金沢の算用場内十村詰所については、長田直治「能登屋甚左三郎・妻しなと「梅田日記」の魅力」(長田直治・中野節子監『梅田日記―ある庶民がみた幕末金沢―能登印刷出版部、二〇〇九年)を参照。(5) 午三月九日とは、津波があつた翌年天保五年甲午三月九日と考えられる。

〔解説〕読み下しは不要と思われるので、読み下し文は掲げなかった。本史料は、石川県立図書館所蔵十村役真館家文書で、金沢の十村詰所に詰めていた能登口郡十村役真館氏が、津波が襲つた翌年天保五年甲午三月九日夜に写したもので、自筆と思われる。『新収 日本地震史料補遺』『統古地震』の典拠は、金沢市立図書館所蔵真館家文書の写しで、石川県立図書館所蔵の真館家文書原本を典拠としていない。

本史料は、表紙に「輪嶋并近浦津波一件」とある小帳に記されている(『石川県立図書館所蔵古文書目録十村役真館家文書』一二三)。本史料は、「金沢詰番中達物書等諸事自分覚留帳」(天保四年、小帳、『石川県立図書館所蔵古文書目録十村役真館家文書』九〇)と同種のものと思われる。

記載されている内容は次のようなものである。一、十月二十六日朝から南風が強く吹き、九ツ時頃、風は東風に変つた。同日八ツの下刻、大きな地震が起こり、長い時間揺れが続いた。しかし半時は続かなかつた。地震のあと風がやみ、海面は白く高いうねり波であつた。そうこうしていると、七ツ時になり、思いがけず突然に満潮が大波のように、浜頭や家屋を打ち上げた。そして潮が引き始めると、五、六町ほど潮が引いた。もつとも潮が干あがり、浜となつたところは三町ほどであつた。潮の引くことはとても早く、川の瀬のように鳴いて引いた。潮が引き終わるとやや淀みがあるように思った。五、六町沖で高波を疊み上げ、高い山のようになつていた。その時から津波が寄せ来る時

間は早かった。波外場間近くにきた津波の高さはおよそ四間（約七、三メートル）ほどになった。波の程度は場所によって違った。津波の川への遡上は十町ほどであった。通常の波は頭から折れて白く、津波は下折れで平等に白く、一枚の波になって押し寄せてくる。このような大きな津波が三枚きた。しかし、ようやく引き潮は少なくなり、津波も衰えていった。そして、夕方まで少し潮の干満があった。夜に入っても潮が変だだった。津波の色は薄く濁っているように見えた。津波の味は、潮れた人によると、泥水を飲んでいる気分で、潮の味はしなかったとの話であった。近くの浦の様子は、津波の模様はそれほど違わず、最初に波が寄せ来るように満潮があり、それから二百間ほど引き潮があったのち津波が到来したが、多くは浜頭まででおさまった。しかしすべて同じではなく、場所によってことなっていた。津波前後の様子は、二十二、三日ころより二十五日夜半まで気候不順の温かさで、海底が鳴いていたこともあった。津波の後には、気候は定まった。以上が津波の様子概要である。実にいままでない災害で、人々はうろたえているため、詳しいことはわからない。以上の津波の覚書は奥郡の北村氏より借り受けて、金沢詰中の午三月九日夜に写した。

三 ま と め

以上、一八三三年庄内沖地震の重要な史料を四点紹介した。最後に、史料に記載されている津波の高さ等の記事についてまとめておきたい。⁴

史料1からは次のようなことがわかる。十月二十六日夕七ツ時頃より地震が起きた。西北の海辺近くの村々の揺れが厳しく、潰家・半潰家があった。田畑・道筋は地割れを起こし、水や青砂等吹き出し液状化を起こした場所もあった。信濃川の堤防は地割れを起こし、また崩れた場所もあった。一時間を過ぎ

ると津波が襲って来た。津波の高さは約二丈（約六メートル）で四、五度ゆり上げた。阿賀野川河口・信濃川河口に津波が入り込み、松ヶ崎浜村では漁船が流失・破船し、漁師の中には死者もでた。松ヶ崎浜村の近所の枝川筋では船が転覆・破船し溺死者が出た。

史料2からは次のようなことがわかる。十月二十六日八ツ時過ぎ大地震があった地震の後、約一時間過ぎたころ大津波になり、海水は四、五丈もかさみ波を打ち上げ、民家は潰れるか、もしくは引き波で海中へ引きとられた。松ヶ崎村では人家七、八軒が川へ落ち、漁船は数艘の行方がわからなくなっている。死人は約一〇人。新潟町は地震で痛んだ家・土蔵はそれほど多くはないものの、津波は新潟町の内へ入り込み、床上りした家もあった。浜辺の大船は引き波で痛み、新潟湊にあった船は陸へ打ち上げられて壊れ、怪我人等もいた。

史料3からは次のようなことがわかる。十月二十六日大地震七ツ時分に津波がきて、三番目の津波で新川に架かっていた多くの橋が落ちた。漁船は十艘壊れ、田船七十艘が流失し壊れた。津波は新川と交差する西川の堤防を越えて西川へ入り、さらに底樋を通って、榎尾村に津波が入った。寺泊・出雲崎では、津波でどこどころ波除が破損したがそれほどの被害はなかった。新潟湊も津波が来て、三百五十石積の八戸藩所有船が新潟町に接する寄居村に乗り上げた。

史料4からは次のようなことがわかる。十月二十六日八時の下刻、地震が起こり長い時間振動が続き、七ツ時に津波が押し寄せた。そして潮が引き始めると、五、六町ほど潮が引いた。潮が干あがり約三町が浜となった。波外場近くにきた津波の高さは約七、三メートル。津波は三回きた。津波の川への遡上は十町ほどであった。

以上が史料1〜4から明らかになることである。

(注)

(1) 東京大学地震研究所、一九八七年

(2) 東京大学地震研究所、一九八九年

(3) 萩原尊禮編『続古地震』東京大学出版会、一九八九年

(4) 被害の全体像、津波到達点については、拙稿「明応地震と庄内沖地震の津波被害」『季刊東北学』二八号、二〇一一年、同「一八三三年庄内沖地震における津波到達点―新潟市内を中心に―」『資料学研究』九号、二〇一二年を参照されたい。